

令和4年2月16日 開会・閉会

令和4年2月

富山地区広域圏事務組合議会定例会

会 議 録

富山地区広域圏事務組合議会

本定例会に付議された議案件名

- 議案第 1 号 令和 4 年度富山地区広域圏事務組合一般会計予算
- 議案第 2 号 令和 3 年度富山地区広域圏事務組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 3 号 富山地区広域圏事務組合と砺波広域圏事務組合との間における一般廃棄物の処理に関する事務の委託を廃止する件
- 議案第 4 号 富山地区広域圏事務組合監査委員の選任に関し同意を求める件

令和4年2月富山地区広域圏事務組合議会定例会

会 議 録 目 次

全 号（2月16日）

議 事 日 程	1
本日の会議に付した事件	1
出・欠席議員の氏名	2
説明のため出席した者	3
職務のため議場に出席した職員	3
開 会	4
開 議	4
議 席 の 指 定	4
会議録署名議員の指名	4
会 期 の 決 定	5
副議長の選挙	5
提案理由の説明	7
議案の質疑・討論・採決	10
理 事 長 挨 拶	11
閉 会	12

議 事 日 程

令和4年2月16日(水)
午後2時58分 開議

- | | |
|----|-----------------------------|
| 第1 | 議席の指定 |
| 第2 | 会議録署名議員の指名 |
| 第3 | 会期決定の件 |
| 第4 | 副議長の選挙 |
| 第5 | 議案第1号、議案第2号、議案第3号、
議案第4号 |
-

本日の会議に付した事件

- | | |
|------|-----------------------------|
| 日程第1 | 議席の指定 |
| 日程第2 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第3 | 会期決定の件 |
| 日程第4 | 副議長の選挙 |
| 日程第5 | 議案第1号、議案第2号、議案第3号、
議案第4号 |

出席議員（17人）

1	番	泉		英	之
2	番	高	道	秋	彦
3	番	東			篤
4	番	大	島		満
5	番	成	田	光	雄
6	番	荻	生	義	明
7	番	岡	田	健	治
8	番	尾	上	一	彦
9	番	森		弘	秋
10	番	岩	城	晶	巳
11	番	堀	田	喜	久男
12	番	松	谷	英	真
13	番	佐	藤	則	寿
14	番	鋪	田	博	紀
15	番	高	橋	久	光
16	番	金	厚	有	豊
17	番	柞	山	数	男

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

藤井裕久	舟橋貴之	上田昌孝	中古邦男	広圭一	古弘美	高宏明	川正一	熊北正行
理事	理事	局長	事務局長	管理次長	クリーンセンター所長	リサイクルセンター所長	衛生センター所長	
副理	副理	理事	理事	理事	理事	理事	理事	

職務のため議場に出席した職員

クリーンセンター主幹 梅 澤 博
事務局係長 西 塔 朋 子

◇ ◇ ◇
—— 開 会 ——
午後２時５８分 開会

○議長（高道秋彦 君）

ただいまから、令和４年２月 富山地区広域圏事務組合議会定例会を開会いたします。

◇ ◇ ◇
—— 開 議 ——
午後２時５８分 開議

○議長（高道秋彦 君）

会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◇ ◇ ◇
—— 議 席 の 指 定 ——

○議長（高道秋彦 君）

これより、日程第１ 議席の指定を行います。

今回、新たに当選されました滑川市選出の 岩城 晶巳 君、同じく高橋 久光 君、舟橋村選出の 森 弘秋 君、立山町選出の 荻生 義明 君、同じく 岡田 健治 君、以上５名の議席につきましては、会議規則第４条第２項の規定により、議長において、お手元に配布してあります新議員名簿のとおり、指定いたします。

◇ ◇ ◇
—— 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 ——

○議長（高道秋彦 君）

次に、日程第２ 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第９６条の規定により、会期中の会議録署名議員に、５番 成田 光雄 君、１１番 堀田 喜久男 君、１５番 高橋 久光 君

を指名いたします。

◇ ◇ ◇
—— 会 期 の 決 定 ——

○議長（高道秋彦 君）

次に、日程第3 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（高道秋彦 君）

御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

◇ ◇ ◇
—— 副 議 長 の 選 挙 ——

○議長（高道秋彦 君）

次に、日程第4 富山地区広域圏事務組合議会副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（高道秋彦 君）

御異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長を務めております私から指名することに

いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（高道秋彦 君）

御異議なしと認めます。

よって、議長を務めております私から指名することに決定いたしました。

富山地区広域圏事務組合議会副議長に 森 弘秋 君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました 森 弘秋 君を富山地区広域圏事務組合議会副議長選挙の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（高道秋彦 君）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました 森 弘秋 君が富山地区広域圏事務組合議会副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました 森 弘秋 君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで、副議長に当選されました 森 弘秋 君から御挨拶があります。

（副議長 森弘秋 君 登壇）

○副議長（森弘秋 君）

一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、富山地区広域圏事務組合議会の副議長にご選任いただき、誠にありがとうございます。

この上は、広域圏行政の発展、そして円満な議会運営を図るため、議長を補佐し、最善の努力をいたす所存でありますので、議員各位の御支援と御協力をお願い申し上げます。就任の御挨拶に代えさせていただきます。

◇ ◇ ◇
—— 提 案 理 由 の 説 明 ——

○議長（高道秋彦 君）

次に、日程第5 議案第1号から議案第4号まで、以上4件を一括議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。

藤井理事長。

（理事長 藤井裕久 君 登壇）

○理事長（藤井裕久 君）

令和4年2月富山地区広域圏事務組合議会定例会の開会に当たり、提出しました案件の概要について申し上げます。

我が国の景気は、新型コロナウイルス感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直していくことが期待されております。しかしながら、感染症による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要があり、地方公共団体を取り巻く環境は、依然として厳しいものとなっております。

また、地球温暖化をはじめとする様々な環境問題に直面し、環境・エネルギー問題に対する関心が一層高まっている中、一般廃棄物行政における地方自治体の責務と役割も、益々大きなものとなっております。

環境問題は、私たちの便利で快適なライフスタイルが大きく関係しており、その影響は、私たちだけでなく、未来の子どもたちにまで及ぶこととなります。

富山の豊かな自然と暮らしやすい生活環境を将来に引き継いでいくためにも、住民、事業者、行政が一体となり、環境への負荷をできるだけ少なくする循環型社会の構築に向けた取り組みを継続していく必要があります。

このため、当組合では、厳しい財政状況を踏まえて、さらなる事務事業の見直しを進めるとともに、構成市町村と連携を図りながら、廃棄物の減量化・再資源化に取り組み、環境行政を推進してまいりますので、議員各位の一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、ごみの減量化やリサイクルの状況について申し上げます。

当組合の構成市町村から排出される可燃ごみの量は、令和元年度が約

１５万１，０００トン、令和２年度が約１４万８，０００トンと減少しており、ここ数年は、年間１５万トン前後で推移しております。

また、不燃ごみにつきましては、令和元年度が約６，１００トン、令和２年度が約６，７００トンと増加しておりますが、急速な少子高齢化の進行に伴う人口減少をはじめとする社会構造の変化や、リサイクルの推進等により、長期的にみると、今後、廃棄物発生量は減少していくものと考えられます。

当組合としましては、循環型社会へと進みつつある将来においても、安定した組合経営や構成市町村の負担軽減等が図られるよう、組合の経営方法等について、今後も検討してまいりたいと考えております。

次に、クリーンセンターについて申し上げます。

可燃ごみの焼却処理については、ダイオキシンなどの環境汚染物質の発生を抑制し、安全面と衛生面に万全を期した施設運営を行うとともに、焼却熱を利用した発電等により、経費の節減にも努めてまいります。

また、一般廃棄物処理施設整備基金を活用し、設備更新計画に基づき経年劣化した設備の更新を実施することで、安定的、継続的な施設の運転管理を行ってまいりたいと考えております。

なお、下水由来の助燃剤の焼却については、発電による再生利用として、今後も推進してまいります。

次に、リサイクルセンターについて申し上げます。

リサイクルセンターの設備整備については、設備更新計画に基づき行っているところであり、令和４年度はスチール缶プレス機などの整備を実施してまいります。

また、リサイクルプラザにおいては、不用となった自転車や家具などのリサイクルを通じて、再利用の促進を図るとともに、廃棄物の抑制に努めてまいります。

次に、衛生センターについて申し上げます。

し尿・浄化槽汚泥の搬入量につきましては、下水道普及率の向上及び人口減少などから年々減少傾向にあり、令和元年度の約２万３，５００キロリットルに対し、令和２年度が約２万２，６００キロリットルとなっております。

衛生センターの施設整備については、昭和５８年に建設されたし尿処理棟の老朽化が著しいため、令和４年度において施設整備の方法等について調査・検討してまいります。

引き続き住民の快適な生活環境の実現を図るとともに、循環型社会に対応し、環境に配慮した資源再生を目指して、施設の適正な管理・運営に努めてまいります。

次に、常願寺ハイツスポーツ公園について申し上げます。

当施設については、平成１８年度から指定管理者制度を導入しております。毎年、民間事業者のノウハウを活かした、各種スポーツ・健康教室などが開催され、多くの住民の利用があり、指定管理者制度の導入が大きな成果を上げているものと評価しております。今後とも、指定管理者と連携を図りながら、地域住民のスポーツ振興と健康増進に努めてまいりたいと考えております。

次に、提出しました案件について、その概要を申し上げます。

まず、令和４年度一般会計であります。予算規模については、令和３年度に計上しておりました有害鳥獣焼却施設の建設費がなくなったことなどから、対前年度当初予算比５．８％減の３８億９２４万余円を計上しております。

歳入予算では、余剰電力売払収入において、有利な価格で契約していた特例期間が令和２年度末で終了しており、その減収に対応するため、令和３年度予算では一般廃棄物処理施設整備基金の臨時繰入を計上しておりましたが、令和４年度では構成市町村の負担金で補填することとしております。

また、平成２４年度から始めた砺波広域圏のごみの受入れについては、砺波広域圏事務組合のごみ処理施設の改修工事が本年３月完成予定のため、今年度でごみの受入れが終了となり、それに伴う負担金収入が令和４年度からなくなりますので、こちらの減収分についても、構成市町村の負担金で補填することとなります。

さらには、令和４年度からは、新たに有害鳥獣焼却施設の運転が始まり、その運用に係る費用についても構成市町村の負担金を財源とすることから、令和４年度予算では、前年度に比べ構成市町村の負担が大きくなっております。

歳出予算としましては、組合費では、議会費として１２７万余円、事務局費として３，７７７万余円、衛生費として３，４７８万余円、常願寺ハイツスポーツ公園の維持管理費として２，３７７万余円を計上しております。

清掃事業等に係る衛生費では、ごみ処理事業費については、クリーンセンターの設備更新に要する経費や管理・運営に要する経費など、２７億５，３５１万余円を計上しております。

リサイクル事業費については、リサイクルセンターの設備更新に要する経費のほか、施設の維持管理やリサイクル活動推進費、容器包装廃棄物の中間処理に要する経費など、５億７，１８０万余円を計上しております。

し尿処理事業費については、し尿処理施設等の施設整備に要する経費や、衛生センターの管理・運営に要する経費など、２億３，４３７万余円を計上しております。

施設建設事業費については、一般廃棄物処理施設整備基金の運用益を基金に積み立てる経費として、５３万余円を計上しております。

有害鳥獣処理事業費については、有害鳥獣焼却施設の管理・運営に要する経費など、４，０５９万余円を計上しております。

公債費については、施設整備に係る組合債の元利償還金 １億５８０万余円及び予備費として ５００万円を計上しております。

次に、令和３年度一般会計の補正予算の概要について申し上げます。

まず、歳出予算では、スポーツ施設費において、新型コロナウイルス感染拡大に伴い常願寺ハイツスポーツ公園を休館としたことから、指定管理者への休業補償を行うため、６９８万余円の増額補正を、リサイクル事業費については、缶プレス品やペットボトルなどの資源ごみの売却価格の上昇に伴い、構成市町村に支払うリサイクル報償金などの経費が当初見込みを上回ったことから、８，４５０万円の増額補正を行うものであります。

また、施設建設事業費では、令和２年度一般会計の決算剰余金の一部を一般廃棄物処理施設整備基金に積み立てるものとして、３億２，２００万円の増額補正を行うほか、有害鳥獣焼却施設整備事業費の財源について更正を行うものであります。

このほか、施設建設事業費では、有害鳥獣焼却施設の建設工事にかかる経費の繰越明許費の設定を行うものであります。

次に、予算以外の案件について申し上げます。

その他案件については、砺波広域圏事務組合との事務の委託を廃止するものなど２件であります。

以上が、今回提出しました案件の概要であります。御審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◇ ◇ ◇
—— 議案の質疑・討論・採決 ——

○議長（高道秋彦 君）

これより、議案第１号から議案第４号まで、以上４件を一括して、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○議長（高道秋彦 君）
質疑なしと認めます。
以上で、質疑は終結しました。

○議長（高道秋彦 君）
これより、議案第1号から議案第4号まで、以上4件を一括して、討論に入ります。
討論はありませんか。

○議長（高道秋彦 君）
討論なしと認めます。
以上で、討論は終結しました。

○議長（高道秋彦 君）
これより、議案第1号 令和4年度富山地区広域圏事務組合一般会計予算、議案第2号 令和3年度富山地区広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）、議案第3号 富山地区広域圏事務組合と砺波広域圏事務組合との間における一般廃棄物の処理に関する事務の委託を廃止する件、議案第4号 富山地区広域圏事務組合監査委員の選任に関し同意を求める件、以上4件を一括して、採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（高道秋彦 君）
御異議なしと認めます。
よって、各案件は、原案のとおり可決、同意されました。
以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて終了いたしました。
藤井理事長挨拶。

——— ◇ ◇ ◇ ———
理 事 長 挨 拶

○理事長（藤井裕久 君）
議員各位には、市町村議会開会前の大変お忙しい中、富山地区広域圏事務組合2月定例会に御出席をいただき、誠にありがとうございました。

また、ただいま提出いたしました案件につきまして、議決をいただき、心から厚く御礼を申し上げます。

暦の上では、もうすでに春ということですが、まだまだ寒い日が続きますので、議員各位には、健康に十分御留意されますとともに、今後とも、当広域圏発展のため、御尽力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

————— ◇ ◇ ◇ —————
閉 会

○議長（高道秋彦 君）

令和４年２月 富山地区広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

午後３時２０分 閉会